

上湯江集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、実質化した人・農地プランの見直しが行われた。その結果に基づき、人・農地プランを見直したので、下記のとおり公表する。

令和3年3月31日

君津市長 石井宏子

記

1 会合の対象とした区域

上湯江集落

2 会合の結果を取りまとめた年月日

令和3年2月13日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

・経営体数

法人	4経営体
個人	5経営体
集落営農	0組織

4 今後の地域農業のあり方

認定農業者や認定新規就農者、農業生産法人など、担い手への集約を進める。

農地の集約にあたっては、原則として農地中間管理機構を活用する。

小糸在来®の中心的栽培地として中心経営体へと生産圃場を引き継ぐ。

鳥獣被害防止柵の維持管理に努める。

水害防止のため法面の保全など、管理に努める。